

官邸からみた3・11

——これからの日本を考える——

福山哲郎

日蓮宗の教化学研究発表大会に、私のような者にお声がけをいただき、発表の機会をいただきましたこと心から感謝申し上げます。

さて、この会にお呼びをいただいたのは、三原先生からお声がけをいただいたからです。既に三原先生からお話があったかもしれませんが、以前、全日仏とわが党との勉強会に、三原先生にご講義を賜りました。その際に、三原先生から、『宮沢賢治の宇宙 3・11を超えて』という本をいただきました。私は本が無類に好きなものですから、すぐに読ませていただき、日蓮宗と宮沢賢治の深いつながり、そして、例の「雨ニモ負ケズ」の手帳に書かれた、あの何とも言えない朴訥とした字、それから、『銀河鉄道の夜』や、『注文の多い料理店』等が、法華経の普及・啓発のものであるというようなお話や、三・一一、原発に関しての記述等、先生のご著書にすごく感銘を受けまして、すぐに先生に、感想とお礼を書かせていただきました。

また、私が原発事故の時に内閣官房副長官として官邸におりましたものですから、そのことを記録としてしたためました。『原発危機 官邸からの証言』という本を先生にお送りさせていただきました。そうしたら、早速、お読みいただき、すぐに感想をいただいて、その後、この会で一度話をという、もったいないお話を頂戴いたしました。

私としてははなはだ身に余るものだったのですが、先生からのお誘いですので、今日ここに来させていただくこと

を、「喜んで」というお返事をさせていただきました。そうしましたら解散総選挙になりました、こればかりは全く世の中分らないことでございます。もう何だかよく分からない状況で全国各地をあちこち飛び回っているのですが、この会だけは穴を空けてはいけないと思ひまして、今日、来させていただきました。

また今日は、福島や宮城や兵庫、熊本等で被災された、それぞれの先生方がそれぞれのご経験に基づいてお話をされておると承っております。それに比べれば、私の話などは本当に稚拙なものになると思ひますけれども、しばらくの間、お時間を賜ればありがたいと思っております。

ついでにもう一つ申し上げますと、今日、私は、党派に關してのお話をするつもりは毛頭ございません。ただ、たまたま三・一一の原発事故の時には、我々民主党の政權で、私は内閣官房副長官でしたので、事実關係としてそういう話が出るかもしれませんが、そのことについてはご了承を賜ればありがたいと思ひます。

それから余計なことを申し上げると、宗派は異なりますが、私の母が浄土真宗本願寺派のお寺の娘でございまして、現在はおじが、本願寺派の住職をしております。幼少の頃、私は祖母のお寺に里帰りをする度に阿弥陀様の話をずっと承っております、お寺の本堂で、子供の頃、走り回って遊んでおりました。そういったこともありまして、全日本仏教会でもいろいろご縁をいただいておりますし、当時の民主党の仏教議員連盟の幹事長をやらせていただいたおりましたということを紹介させていただきたいと思ひます。それでは、ちょっとモードをチェンジします。

まず、自己紹介だけごく簡単にします。私は、地盤も看板もかばんもなく選挙に出ました。失業保険をもらいながら、マイク一本で道に立って、活動を始めました。事務所は借り物でした。車も借り物でした。ファックス、電話はもらい物でした。スタッフもおらず、当時、舞台役者をしていた弟に「お前、時間があるだろ」と言つて、電話番のお願いをしました。これが、私の選挙活動のスタートでございました。街頭演説をするのも、朝、通勤の皆さんを前に、マイクを持って立つのですが、誰も聞いてくれません。そして、夜、夕方、買い物帰りの主婦の皆さんや、仕事

帰りの皆さんの前で、駅で街頭演説をしても、誰も聞いてくれません。気が遠くなって、僕は失敗したのかなあと思
つて、毎日毎日、一ヶ月、二ヶ月、続けるにつれ、心が折れそうになりました。

あるとき、誰も、お前に政治家なんかやってもらいたいと思っていないわけではない。勝手に政治家をやりたいと言
つて、街頭に立って、朝、嫌々通勤している最中に、マイクでぎんぎん騒いでいたら、誰も聞いてくれるわけが
ない。僕が勝手に押しつけて、マイクでしゃべってくれるのに聞いてくれないのは、逆に当たり前だと、ふと気がつ
きました。

そこから、街頭演説のときの気持ちが変わりました。通勤している方々に向かって話すのではなくて、自分が言い
たいこと、今、政治に関しておかしいと思っていることを、空に向かって、一生懸命言うように、気持ちを切り替え
ました。少し楽になりました。それからまた一、二ヶ月たった後、ふと気づくと、ちょっと離れた電柱の陰で、話を
聞いてくれる人のおばさんがいました。サラリーマンの中で、歩きながら、ふっとこっちを見て、「うん」とうなず
いてくれる人が増えてきました。夕方、買い物されている皆さんの前で話をしていると、「あんた、毎日がんばって
んな。これ食べ」と言ってお惣菜をくれる人が出てきました。タクシートの運転手さんが、赤信号で止まって、ばー
つと下りてきてくれて、怒られるのかなあと思ったら、「あんた、これで何か食い」と言つて、タクシートの運転手さ
んが五百円札を僕の手握らせていただけるようなことになりました。そこから、僕の政治活動が始ま
っています。

こういう状況の中で、私は、結果として、野党を一年ぐらいやった後、政権与党になりました。外務副大臣とし
て、政府代表として国際会議に出席しました。内閣官房副長官として、三・一一の際、原発事故への対応をしたり、
外交安全保障政策の担当として、全部で六六回やった各国との首脳会談に同席しました。激烈な緊張感の中での首脳
会談を、総理の横で座り、経験をさせていただいたことは、本当にありがたい経験だったと思います。もう二〇年、

国会にいさせていただいているので、いろんなことを経験させていただきました。当時の民主党の政調会長や幹事長代理等をやらせていただき、今回、事の成り行きで、枝野さんの下で、立憲民主党でがんばらせていただいているということでございます。

それでは本題に入ります。三・一一の時に、私は内閣官房副長官でした。日本の危機管理上で言うと、内閣総理大臣がトップ、二番目が官房長官、そして副長官が三番目の責任者になります。宮城、福島、岩手等々で被災された方は逆に思い出したくないかもしれませんが、少し三・一一当日に戻っていただければと思います。

午後二時四六分、ぐらぐらと揺れました。当時、私は官邸の執務室におりました。総理と官房長官は、国会での審議に出席していました。官邸の中に残っている政治家は、私だけでしたから、自動的に私が最初の指示を出すことになりました。ぐらぐらと揺れて、私は「これは大きい」と思って、隣の秘書官の執務室に飛び込みました。私には、法務省、総務省、財務省、外務省、国交省からの秘書官と事務官のあわせて六人の秘書官がいました。秘書官の執務室に入ったら、みんな中腰で、「どうしましょうか」という顔をしていました。それぐらい、官邸でも揺れました。

NHKのテロップで震度が出た途端、「下の危機管理室に飛び込む。緊急参集チームに集合をかけてくれ」と言っ、危機管理担当の秘書官にお願いをしました。

緊急参集チームというのは、各省庁の局長級のメンバーが危機管理センターに集まって、それぞれ情報収集をして、指示を出すことになります。震度がNHKのテロップで出た途端、私は危機管理センターに向かいました。危機管理センターは、官邸の非常に深いところにあります。なぜか。ミサイル攻撃などに備えるためです。深いところにあるので、かなり動線が長くて、あるところへ行つて、そこからエレベーターに乗って、地下へずつと下りることになります。総理と官房長官は国会にいたので、私が先頭切つて、危機管理センターに向かいました。危機管理センターに向かうエレベーターに乗ろうと思つて、ボタンを押したら、エレベーターが停電で止まっていました。もういいと、

階段で下りたのですが、その時の記憶を鮮明に覚えています。すごく長く感じたんです。「随分、長い階段だなあ」と思いながら、秘書官と下りて、危機管理センターに飛び込みました。

危機管理センターは、部屋の大きさを言うと、この部屋の一・五倍ぐらいあるでしょうか。真ん中に大きな円卓があり、総理の机、官房長官、官房副長官、それぞれの役所の局長クラスの人間が円卓に座って、各自の席の前に、緊急電話とマイクがついています。左側の壁には八つぐらい大きなモニターが並んでいます。各社の映像や自衛隊のヘリからの映像とかが映し出されています。

そういった状況の中で、私が下りた時には、緊急参集チームが大体集まっていて、もう騒然としていました。例えば、国土交通省。国交省にはいろんな報告がどんどん入ってきます。例えば、「電車、何々本線、緊急停止」「山手線、緊急停止」「東北新幹線、止まりました」といった情報が逐一入ってきます。さらに、「何々道路、陥没」「何々道路、通行止め」といった報告もどんどん入ってきます。土砂崩れ、そういったものも逐一入ってきて、いちいち紙で回しているのと時間がないので、全部、マイクでしゃべります。厚労省はDMATという緊急の医療チームがヘリで飛び立っていますが、「DMAT、発進準備完了。今から出発します」といった報告が流れてきます。気象庁は当然、震度、マグニチュード、津波警報を全部、その場で逐一やっていきます。警察庁は「一一〇番、何件」と言って、一体何の用事で呼ばれているのかといった事が、マイクを通してどんどん報告されます。消防庁も「一一九番、何件」、どのぐらい火災が発生しているのか、と。本当に騒然とした中で、みんなそれぞれ逐一メモを取りながら、次に何の指示をするのか、何に対応する準備をしているのか、はつきりしていなかったのが、実は、危機管理センターの状況でした。

私が入ってすぐに、菅総理と枝野官房長官が入ってこられて、最初は、気象庁が、思った以上に、津波の過小評価をしていました。ですから、私どもは、気象庁からの報告が来ている最中は、津波に関してはそんなに大きくないだ

ろうと思っていたというのが実態でした。後になって、津波がどんどん大きくなって、その映像が出てきて、官邸の危機管理センターでは、「大丈夫か」という感じだったのですが、ご案内のとおり、本当に大変な被災の状況になりました。

原発の問題です。原発は、ご案内のように、危険があれば、止める・冷やす・閉じ込める、この三点で原発は安全だという安全神話がありました。止める・冷やす・閉じ込める。当初、震災の直後に、東北の各原発については、緊急停止というアナウンスが保安院から流れていました。ですから、我々としては、原発については、一旦止まったと理解していました。止まれば、あとは冷やす、閉じ込めるですから、これで、原発については、ある意味、頭から離れました。離れていたのですが、忘れもしない、三時四〇分ぐらいです。先ほど申し上げた、騒然としている中で、保安院のほうから、マイクを通じて、「福島第一原発、電源機能を喪失、冷却機能停止」という、報告が流れてきました。雑然とした喧騒の中にある危機管理センターに、そのマイクを通じた報告があった途端、緊張のレベルが一段、ぱっと上がったのは、私にも感じとれました。誰かが叫びました。「いつ回復するんだ、電源はー」。その答えは、「後で、調査して報告します」。結局、報告はありませんでした。これが、私が原発事故に最初に接した瞬間です。あの緊張感が一気に上がった雰囲気、あのマイクを通じた声、「一体いつ電源は回復するんだ」という声、あの瞬間は、多分、一生忘れられないと思います。

その後、私の仕事は、東京の皆さんの中には、お力添えいただいた方いらっしゃるかもしれませんが、残念ながら、当時の日本の政府には、緊急事態のときの一時退避場所を東京で確保する仕組みがありませんでした。あの時は、みんな家族が心配ですから、仕事を途中で終わって、それぞれ家路に就きます。皆さんご記憶にあると思いますが、家路に就いたのはいけれども、東京、新宿、池袋、渋谷、横浜、全部のターミナル駅で電車が止まっていて、人が溢れていました。そして、帰宅の車で道路は渋滞。私たちから見れば、二次災害が起こるかもしれないという状況です。

から、その人たちをどうするか。みんな、家族が無事なのか、とにかく知りたい、早く家へ帰りたい。でも、電車は動いてない。だんだん殺気立ってくる。その人たちに、一晚、とにかく一時避難、一時滞在をしていただく場所を確保しなければいけない。財界と公共施設と、それこそ宗教団体の皆さんにお願いをして、「一晚、どこかで預かっていただけませんか」「どこかで寝泊まりできませんか」「食料をなんとか出していただけませんか」というお願いをして、それをテレビのテロップに、「ここに行けば今晚一晚は寝泊まりできますので、駅にいるよりも安全な場所にお移りください」ということを流す。その全部の手配を、私は夕方していました。むちゃくちゃ原始的なことをやっていたのです。

そして夕方以降、私が、その一時避難、一時滞在の方の対応をした後に、すぐに東電の役員クラスの政治担当者が来られました。その人が言ったのは、「電源車が欲しい。電源さえ回復すれば、冷却機能が復活する。そうなれば安心だ」と。電源車を手配するのに、自衛隊の各駐屯地から福島に電源車を急行してもらいました。「なんで、電源車の手配なんかを官邸がしたんだ」と、散々言われました。簡単です。当時は、どの道が、崖崩れ、土砂崩れ、陥没しているか分からず、福島第一原発にどの車がどのルートで届くかなんて分かりません。ですから、ありとあらゆるルートから電源車を「よーいドン」で走ってもらって、行けないとなったら、違う方面から行く。あるルートだけで行ったら福島にたどり着かない可能性があるのです、あちこちの自衛隊の駐屯地から電源車を手配しました。そして結局、三〇数台と言われている電源車が福島に行っていました。その手配をしたのが、私の二つ目の仕事でした。その時にはもうすでに、アメリカとの協力関係ができていました。電源車が陸路で行くよりも、ヘリで運んだほうが早いに決まっていますが、電源車を運べるような大きいヘリは、日本の自衛隊にはありませんでした。駐留米軍にそういうヘリはないかということをお問い合わせして、全部の駐留米軍の基地を当たってもらいました。しかし残念ながら、電源車の重さを運べるヘリはありませんでした。ですから、結果として、全部、陸路で電源車が向かいました。

結果、後でわかった話ですが、電源車は夜一〇時ぐらいに一台目が着きました。つまり、震災から八時間後です。私にはその報告が全く上がってこなくて、報告が上がってきたのは、明け方の四時ぐらいでした。それでも、私は電源車が着いたという報告を受けたので、「やった！」とガッツポーズをしました。ところが、その電源車は、簡単に言うと、スペックが合わなくて、結局、全く電源機能の復活につながらなかったのです。私の著書を基に、「太陽の蓋」という映画が去年封切られたのですけれども、ここに出ているのですが、「東電というのは、電気屋じゃないのか。電気屋が電源車をくれと言ったから、日本中から電源車を送って、着いたと思ったら、スペックが合わないから、電源つながりません」と。電気屋が電源車くれと言って、スペックが合わないんだったら、日本中で、一体、誰が電源をつなげられるんだ？」と、僕は本当に思いました。本当は、夜一〇時に着いて、電源がつかないことがもう分かっていたのですが、その報告が私にきたのは、結局、さらに六時間後の四時でした。

夜の一二時半から、菅総理とオバマ大統領の最初の首脳会談が、電話で行われました。私は同席をして、オバマ大統領から菅総理に対して、「非常に厳しい状況に日本があると思うけれども、菅総理、何でも言ってくれ。アメリカ政府は何でも協力するから」という話を、オバマ大統領からいただきました。菅さんが、その時、ちょっと感激していたことを、私は覚えています。

そして、オバマさんとの電話会談が終わった直後に、東電側と、保安院の斑目委員長がいらっしやいました。その方と東京電力から我々にあった話が、ベントをしてほしいと。原発が、圧力が上がって爆発をしないために、意図的に圧力を下げるために、放射性の空気を外へ出すことよって、圧力が上がり過ぎないようにすること、これをやりたいと言われました。「世界で例はあるのか」と、私は聞きました。世界で例はない。簡単に言うと、放射性物質を外へ意図的に出すなんていうことは、世界でやったことないんです。チェルノブイリは爆発したので結果外へ出るんですけど、それは意図せず出るわけですね。今回の場合は、意図的に外へ放射性物質を出す。そうじゃないと、爆発

の可能性がある。そう言われたのが、夜中の一時です。菅さんも枝野さんも私も、「専門家に言われれば、仕方ないな。だけでも、その放射性物質の外へ出す量は危険じゃないのか」と言ったら、「大丈夫です」と言う。「じゃあ、爆発よりもリスクが少ないのなら、仕方がないから、ベントを行うことは了解だ。一体いつベントできるんだ？」と聞いたら、「二時間後です」と。夜中の三時に、政府が了解して意図的に東電が放射性物質を外に出す、こんなことを記者会見で言ったら、日本中パニックが起こるかもしれない。そう思いましたけど、言わないで行ったら、「放射性物質を外に出すことを、お前ら黙っていたのか」と言われます。その頃、菅さんと枝野さんと私、三人で話し合ったことがあります。とにかく、情報はちゃんと出そう。そして、その後二時間ぐらいですかね、避難の議論があったんですけど、避難はできるだけ広く、避難指示はできるだけ早くしましよと、そのことを三人で確認しました。そして、一時から二時間後にベントが始まると言われていたので、三時に、枝野さんは、官房長官会見をしました。同時に、経産大臣が会見をしました。「今からベントをします」と言いました。

ここからさらにもう一つありました。三時五〇分ぐらいですかね、もう一回、長野と新潟で震度六強の地震がありました。覚えておられますか。長野と新潟で二箇所あったのです。三時四〇分から四時ぐらいの間です。私は官房副長官として、危機管理センターで、先ほど二時四六分から始まった危機管理センターのオペレーションを、もう一回、新潟と長野のことでやることになりました。私は、この時、本当に絶望的な気分になりました。これは人には言いたくありませんけど、危機管理センターで、先ほど申し上げたと同じことを長野・新潟の対応でしている時に、この国はどうなるんだろうと思いました。というのは、二時四六分に東北で大地震が起こって、それから二十四時間もたつていないのに、新潟と長野の二ヶ所で六強の地震がもう一回あったんです。首都圏で地震が起こらない保証はありませんし、東海で地震が起こらない保証もありませんよね。この国はどうなるんだろう、と思いました。小松左京の『日本沈没』を思い出しました。

それから、何をやっていたかというところ、津波の被災状況は、情けないほどに、停電で真っ暗なので通信も途絶えていて、全く宮城・岩手の皆さんには申し訳ないのですが、我々には、被災の状況は、部分的にしかりませんでした。ヘリコプターで上空へ行っても真っ暗なんです。朝一番で、日の出とともに、自衛隊のヘリの部隊を、食料と救援物資を積んで出発するように、徹夜で作業をしていました、夜は出発できないので、明け方の日の出とともに東北に出发する自衛隊の準備を徹夜でしている真っ最中に、新潟と長野で地震がありました。ひよっとしたら、人の命と被災地の救済を選ばなきゃいけないかもしれないと、僕は思いました。なぜなら、部隊と物資と動ける人数に限界があるからです。全く足りないと思えました。政治的に、こっちに助けに行けと言って、こっちは後でいいという判断をするのかもしれないと思って、僕は絶望的な気分になりました。これが、四時過ぎです。

一方で、原発はベントでどうなるか分からない状況でした。ただ本当にありがたいことに、新潟と長野の被災はそんなに大きくありませんでした。四時半ぐらいに、そんなに被害が大きくない程度見えて、「ああ、良かった」と思った瞬間に「ベント、どうなったんだろう」と思い出しました。東電と保安院の斑目委員長のいる部屋に走って行って、「ベント、どうなりましたか」と言ったら、答えは「まだできてません」です。この時初めて、僕は声を荒げました。「何言ってるんですか！ベントやるって言ったのは、あなたたちですよ。あなたたちが、爆発するかもしれないからベントやるって言ったんですよ。三時にベントやるって言ったのも、あなたたちですよ。官房長官は記者会見しているんです。なぜ、できてないんですか！一時間半も遅れているということは、爆発するんじゃないんですか！そのリスクは高まっているんじゃないんですか！いつできるんですか！」と怒鳴りました。答えは、「放射線量が高まっているので、作業が遅れています。停電で真っ暗なので、作業はできていません。だから、ベントが遅れています。」「ちょっと待ってくれ。電源機能喪失しているから、冷却機能が止まっているんじゃないか。そんなもん作業に時間がかかるなんてどうに分かっているから、二時間後と言ったのは、あなたたちじゃないか。何なんだ、そ

れは。じゃあ、爆発する危険はないのか」と言ったら、「ゼロではありません」と。これが、四時半から五時の間で
す。

総理が執務室から危機管理センターに下りてきて、私は総理を迎えながら、「まだベントできていません。」と報告
しました。そうしたら、総理は僕の方をきくと見て、「なんでだ？」と言うから、「いや、ちょっと分かりません。何
だかよく分かりません。」と言ったら、総理はそのまま、斑目さんと東京電力のところへ行って、私と同じことを言
いました。「なんで、できないんだ？」、そうしたら、同じ答えが返ってきました。「爆発する危険はないのか。」「分
かりません。ゼロではありません」。それで、六時、二〇キロに避難の規模を拡大しました。

その時に、実は問題がありました。福島の方々は本当にこの頃大変だったと思います。危機管理官に聞きました。
「福島の方々には、どうやって避難指示を拡大することを伝えるんですか？」「明け方の五時とか六時にといたら、
防災カーで、スピーカーで流すしかありません。」と。なぜなら、停電の為テレビは使えない。通信手段が途絶えて
います。「そうですか。じゃあ、それでやってもらうしかありません。」と。そんな中、避難指示の拡大を行ったのが、
六時。

そして、総理は本当に悩んでいました。被災地に行くかどうか。だけど、この一連の東電の状況を見て、何が事実
で、何が事実でないのか、さっぱり分からないのです。電源車を手配してくれと言ったら、つながらない。ベントは
三時に行うと言っても、始まらない。総理は、ずっと準備だけはしていたのですが、その五時半から六時ぐらいの間
に、「やっぱり、福島と岩手、宮城の津波の状況を見てきたい」と言われました。我々の中には、「官邸の責任者が離
れることに対しての批判は、間違いないと思います。一方で、被災現場を見ないで指揮をしたのか、という批判
も絶対に来ます。」と両論ありました。私は、総理にはこう言いました。「なぜ官邸を離れたのかと言われる批判のほ
うが、現場も見ないで指揮したのかと言われるよりも、ましです。こんな東京電力の対応だと、現場の1Fを見て来

て頂いたほうがいいと、僕は思います。」と、僕は、その時、はつきり申し上げました。総理は行くことを決めて、六時一〇分、避難指示を出して、ヘリで飛び立ちました。当時言われた、「ベントが遅れたのは、菅さんが1Fの現場に行ったからだ。」という批判は、私がいま説明した経過で明白かと思いますが、事実無根です。だって、六時の時点で、管総理は出発したのですから。ベントが遅れているのは、もうとうに遅れているんですから。「菅さんが現場なんか行つたから、ベントが遅れたんだ」と、散々言われましたが、大うそです。

編注 ※ 福島第一原子力発電所の作業員や周辺住民による通称

さらに、その日の朝の朝のワイドショーやニュースで、日本政府は、アメリカ政府から申し出のあった冷却材の提供を日本政府は断つたと放送されました。先ほど申し上げました、オバマ大統領との電話会談で、そんな話は一切ありませんでした。明け方まで一切、そんな話はありませんでした。どこが流したか分かりません。後で、当時のクリントン国務長官は、そんなことを日本政府には言っていないということを、公式の場で言われました。冷却材なんていう魔法のものは、いくら核兵器のテロの対策をしているアメリカにも、本当はありませんでした。これも実際、事実誤認の報道でした。今日、福島の先生がいらっしゃれば、私自身、福島の避難所、本当にお世話になり、頭を下げて、皆さんにご苦勞をおかけしました。今もご苦勞をおかけしております。避難所を歩く度に、「なんで、あの時、冷却材を貰わなかったんだ？あの時、冷却材を貰っていたら、俺らはこんな思いしなかったんじゃないか！」と、福島の皆さんに、本当に怒られました。私は、もうその当時は弁解するような状況ではなかったので、「申し訳ありません。ただ、冷却材などはないので、お許しください。」と。今思えば、明らかです。冷却材、イコール水です。今も、1F、水を入れ続けています。そしてその汚染水を、タンクで一生懸命貯めている。これが、今の現実です。これが実態です。私は、私たちがうまくやったとか、一生懸命やったと言いたいわけではありません。しかし、当時、いろんな言われたことが、逆に、福島の皆さんを大きく傷つけたことも沢山あると思います。

それ以上のことを言うともうきりがないので、端折って申し上げれば、撤退の話も同様です。四日目でしょうか、私たち、二日目の夜はアメリカとの交渉、三日目の夜は計画停電。実は、時差があるので、アメリカとの交渉は全て夜中になるので、ほとんど寝ませんでした。そして、四日目の夜に撤退騒動があります。枝野官房長官と海江田大臣のところへ東電の社長から電話があつて、撤退をしないと。枝野さんは、「そんな大事なこと、自分の一存では決められない。」という話をされて、電話を切られました。夜中の一時か二時ぐらいに、菅さんを囲んで、いわゆる御前会議というものが行われました。「東電が撤退を言ってきたけど、どうしよう」と。そこで菅さんは、我々の前ではっきり言いました。「撤退なんか、あり得ない。撤退なんかして、このまま1Fを放り出して、メルトダウンをし、放射能が外へ出たら、もう手に負えなくなる。もし若い人が、自分の人生があるので作業が続けられないんだつたら、OBの、多少放射性物質を浴びて、がんになったとしても、寿命に限界のある人が特別チームを作つて、決死隊を作つて、作業を続けてもらうしかない。撤退は絶対にあり得ない」と、総理は我々にはっきり言いました。「撤退なんかしたら、本当にこの国は、世界中から、原発事故を放り出した国になる。そして、なおかつ、本当に、東京まで含めて、危なくなるかもしれない」と、そういう話をされました。その瞬間、総理は、「東電の社長を呼びなさい。」と言つて、明け方の五時、東電の清水社長を官邸に呼んで、撤退はあり得ないと告げました。菅さんは、「イラ菅」と言われます。「イラ菅」は間違いないのですが、当時はあまり怒っていませんでした。多分、努めて冷静にならなければ、判断を間違ふと思われたのだと思います。忘れもしません。執務室で総理が座つて、清水社長が座つて、枝野官房長官がいて、経産大臣がいて、「撤退などあり得ませんから。」と、明け方五時過ぎに、総理が言つたら、清水社長は総理に対して「はい、分かりました。」と答えました。その次に総理が言つたのは、「あまりにも、東電の情報分が分かなすぎる。曖昧すぎる。それでは我々もはっきりと判断できないので、東電に政治家を行かせて、役人を常駐させて、東電の情報を全部、共有したい。」と。それは、さすがに、清水社長はびっくりしていました。「え？」

と言われましたが、「いつからですか。」と言われた清水社長に、菅さんの答えは、「今すぐだ。今から東電へ帰って、三〇分後に我々も行くから。とにかく政治家と役所の人間が情報を共有できるような部屋を作ってくれ。」と。そして我々が東電に乗り込んだのが、明け方の六時前でした。

その直後にまた、大変大きな放射能漏れ、小さい爆発が起こって、どんどん現実には、原発の状況が悪化していきました。そして、我々がメルトダウンをしたと聞かされたのは、それから二ヶ月後のことですが、実際にはもうその時点でメルトダウンをしていたというのが、福島原発事故の最初の様子でした。私は、飯館村、川俣町の全村避難のお願いに行ったり、福島の当時の佐藤知事に、いろいろお願いごと、避難のお願いに行ったりして、いまだに私は政治家として一年に一度は必ず福島に行かせていただいておりますけれども、そういう状況の中で、今、ここに立たせていただいています。

この震災は、大変な、色々なことが起こりました。これが、福島の警戒区域。今、どんどん警戒区域は避難解除になっていきますけれども、帰還されている方はまだ少なく、避難されている方が、全体として九万人いらっしゃるというのが実態です。

震災で浮き彫りになった課題は、情報収集・伝達、緊急輸送体制の構築、燃料の確保、ガソリンが届かなくて、大変ご苦労をおかけしました。あれも実はいろんな事情があるのですけれども、そのことは、時間の関係上もう今日は申し上げません。それから、こんなに広域で震災の被災を受けることは、全く想定していませんでした。日本の今までの震災の災害対策というのは、今日、阪神・淡路大震災の当事者の方も来られていると聞いておりますが、兵庫県の神戸で地震が起こったけれども、あの時は、大阪や滋賀や奈良や京都から、ある程度の連携ができる状況でした。今回のように、八都道府県、五〇〇キロに渡って、面で被災をするということは、防災計画の中では想定していませんでした。帰宅困難者対策は、先ほど言ったとおりです。避難所の運営管理も、いつべんにこんなに避難者が出るよ

うな状況での、避難所の運営管理、プライベートの確保、トイレの確保、そして女性のプライバシーの確保、さらには、心の問題、こういったことに対してのケアについては、全く、実は準備が出来ていませんでした。広報やリスクコミュニケーションの問題、それから、首都の中核機能の維持・確保についても問題でした。そして、原発事故がもたらす、地域社会、国民生活、日本経済への甚大さの認識が明らかになりました。

東日本大震災の教訓を踏まえた災害対策基本法の改正を、我々の政権の時から始めました。発災時の積極的な情報の収集・伝達・共有、都道府県による応援業務の調整規定の拡充・新設、国による災害応急措置の代行の仕組み。これは、国の役人がその当該地方自治体に入って、災害の対応をするということです。それから、救援物資のプッシュ型支援の創設、広域避難の規定の創設、それから大切なのは、高齢者、障害者の名簿です。特に障害を持った方の名簿が、個人情報保護法の関係で把握できていないところが沢山あって、障害を持たれた方が置き去りにされた例が多くありました。このことは大変な反省材料でした。それから、国・地方自治体と民間事業の連携、さらに緊急車両の通行ルートの確保、放置された車両をどうするかということが大きな課題になりました。市町村の防災マップの作成等も、当時から反省した状況でした。

原発・エネルギー問題について、我々が当初取り組んだことは、1Fからの撤退を阻止し、一〇万人の自衛隊を、岩手・宮城も含めて派遣をし、陸自のヘリで海水の投下をし、日米協力で、1Fのオペレーションをしました。実は、私は、日米協議の責任者でした。三月の一六・一七日ぐらいから毎晩、アメリカの担当者、日本の自衛隊、経産省、東電、アメリカのエネルギー省、それからDMAT、あらゆる責任者と毎晩、協議をしました。アメリカは本当に積極的に協力してくれました。無人のロボット、バージ船の提供、それからヨウ素材の提供、それから機材の提供、知識、核に対する問題、こういった問題については、アメリカは本当に真摯にやってくれました。私は、アメリカの一連の対応に関しては、本当に感謝をしています。浜岡原発を、停止をさせました。それから、脱原発依存を表明して、

現実問題として、資源エネ調の調査会を、原発推進派と脱原発派に同数任命しました。再生可能エネルギーの固定価格買取制度を導入して、この五年間で、再生可能エネルギーの設備は、なんと、原発約二〇基分程が認定されました。保安院を解散させまして、原子力規制委員会を設立しました。安全基準の見直しを行いました。初めて、原発のコストを、ちゃんと、推進派だけではない、原発の反対派の方も入れて作りました。原発再稼働ゼロを、野田政権のときに決めたのですけど、今、安倍政権になって、もうこの話は消えてなくなって、ベースロード電源に原発は変わり、二〇三〇年、今の自民党の政権は、原発の比率が二二％と言っています。二〇三〇年、原発の比率が二二％ということとは、実は、なんと、三・一一の東日本大震災が起こる前と、ほぼ原発の比率は同様です。私にとってこの状況は、非常に残念な状態でございます。

まちづくりの状況はいろいろありますが、仮設住宅で言えば、いまだに九万人避難されています。産業・生業の状況ですが、これは現場の皆さんから見たら全然まだ足りないと思われるかもしれないけれども、まず、二重ローン対策とか、グループ補助金といって、企業が何社かで補助金をお渡しして、何社かで再生をして下さいという、日本の政府としては初めての、法律を超えた措置をいくつか行いました。それから、結果としては、もう東北三県は、製造品の出荷額は震災前の基準まで回復をしているのですが、しかし、農業も、営農としてはやっているのですが、売り上げとしてはなかなかまだ上がらないというのが、風評被害を受けての実態です。グループ補助金の交付先企業の四五％が売上水準を回復しているのですけれども、売上水準と利益の幅は全然違います。福島の皆さんはよくお分かりですが、お米は作り出しています。福島のお米は、すごく安全です。なぜなら、全量検査をしているからです。全袋検査をして、今、全然、放射性物質は出てきていないのですが、残念ながら、値段は、震災前の二割から三割安い状況です。これが実態です。課題としては、やはり、売り上げの回復は見られますが、ばらつきが多いです。それから、風評の払拭です。やはり新規の立地・増設、新規の工場、新規の企業という形ではなかなか戻ってきていない

というのが実態です。

福島は、ご承知のように、避難指示区域はほとんど解除されていますが、やっぱり帰還がなかなかできないのと、いまだにまだ避難をされている方がいらっしやいます。避難指示区域からの避難者が約二・四万人、福島からの避難者はまだ五・八万人いらっしやあって、福島県内二・二万人、福島県外の避難者が三・八万人いらっしやいます。

こういう状況の中で、宗教者の皆さんとの関係でというと、本堂が全半壊した寺院は四〇〇箇所以上ありました。一方で、様々な形でのご協力もいただきました。例えば、避難所の提供、お弔い、炊き出し、給水、訪問支援、寄り添い、支援物資の輸送、傾聴活動、心のケア、入浴、がれき撤去、ターミナルケア、ホスピス、義援金等々、本当に、宗教者の皆さんにお力添えをいただきました。

そして、当時は、私が宗教団体の皆さんの窓口になりましたので、全日仏の、当時は浄土宗の戸松さんが事務局長だったのですが、戸松さんに私のところに来ていただいて、まず、三月一九日に、各宗派の義援金・物資の輸送、それぞれ本山など色々なところから、それぞれの各寺院に対して義援金・物資の搬送をされたのですが、この搬送に対して緊急車両標章をお渡しして、自由に行って頂ける状況を作らせていただきました。この標章があるかないかによって、直接被災地に入れるかどうか、全くアクセスの状況が変わりますので、これをやらせていただきました。それから、三月二五日頃には、読経ボランティアの派遣について、相談を受けました。それぞれの宗派が読経ボランティアを組織されて、それぞれの宗派が混在しているところ、宗派別々にやられているところがありましたけども、一部の自治体では、公的施設における読経は政教分離原則に反するので立ち入りを拒否するようなケースもありましたが、なるべくそれは、被災地の皆さんの心のために受け入れるようにという指示を出しました。このことに対して、我々としては、皆さんに本当にお世話になったと思っています。

それからその次は福島でございますが、警戒区域、簡単に言うと、まだ線量がとても高い区域ですけど、「線量が
高い区域に、本尊が安置されたままです。実は、自分たちは着の身着のまま避難しているので、ご本尊がまだお寺
に残っていらっしやる。神社の場合は、お御霊がまだ残っていらっしやる。それを放ったまま避難したままでいる
と、本当に、それぞれの信者さん、檀家さんに顔向けができないので。」ということ、我々は警戒区域への一時立
ち入りを認め、そこにバスを手配して、ご本尊さんとかお御霊をお迎えに行つて頂く為に、お手伝いをさせていた
きました。六月一五日には、福島県の神社庁から、神社のご神体を持ち出したという要請書を受けまして、全日仏
からも同様の要請があつて、これにも一時立ち入りで対応できるようにしました。その後半年間で、寺院七三件、神
社三九件、教会七件について、公益という位置付けをしました。なかなか「公」という位置付けをするのは政教分離
の原則で難しいのですが、公益という位置付けをして、一時立ち入り申請の許可を出させていただきました。

被災寺社を直接支援することは、政教分離でなかなか難しいのですが、宗派・宗教を超えた窓口があれば支援
活動はできるということで、仙台の心の相談室ということについては、一定の支援を政府からもさせていただけまし
た。それから、全国の自治体と宗教施設との間で、災害時の協定を結んでいただいており、九五の自治体、三九九宗
教施設が、災害時の施設提供等についてあらかじめ定めています。また、二〇八自治体、二〇二九宗教施設について
も、協定ではありませんが、協力関係を結んでいただいています。本当に、この間、宗教団体の皆さんにはお世話に
なっております、献身的な、それぞれの宗派の皆さんのご努力とお力添えには、本当に感謝を申し上げます。

昨年、熊本大震災があつた時も、私はすぐに被災地に上がりました。先ほど申し上げたように、私は本願寺派のお
寺の孫でございます。熊本の震災で、本願寺派さんが大変な被災を受けましたので、熊本別院にお見舞いに行つて、
何らかの形でフォローができないかということを申し上げたのですけれども、やはり、被災寺院の復興や建物の修復
等に公的なお金を入れることは非常にセンシティブな問題で、ここについてはなかなか踏み込めない状況だといふこ

とは、課題として、私は残っていると考えております。

これで最後までございますが、私、その後も、福島には毎年行かせていただいて、特に全村避難をしていた飯館村とか川俣町へは、自らの責任として、政治家を続ける限り、やり続けようと考えております。その中で、今後の被災地における、宗教団体や、個々の宗教施設、宗教者の皆さんとの関係というのはますます深く思われます。私も、至りませんでしたけれども、当時、全日仏の皆さんや、神社庁の皆さんがご指導いただく中で、こういった仕事をさせていただきました。

現場の皆さんから見れば、「そんなことやっけていても、俺らは全く救われてない。」というお叱りをいただくことは承知の上で、当時の官邸で何が起こっていたのか、どんな状況だったのかも含めて、お話をさせていただきました。私のような若輩者のお話をこうやってご清聴いただいたことに、本当に感謝を申し上げます、また、お詫びを申し上げます。三原先生から、一度この本に書いてある中身について話をして貰えないかとお誘いだったので、こんな雑ぱくなお話を恐縮ですが、お時間を頂きました。ちょうど、時間になりました。このような駆け足のお話になりましたこと、また、本当に皆さんのご発表をうかがえなかったので、ひよっとしたら場違いなお話をさせていただいたかもしれません、このような場を通じて、被災に対して、これからはますます、それぞれの宗派、そして特に日蓮宗の皆様がお力添えをいただけるようになりますことを心からお願いを申し上げます、終わらせていただきたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

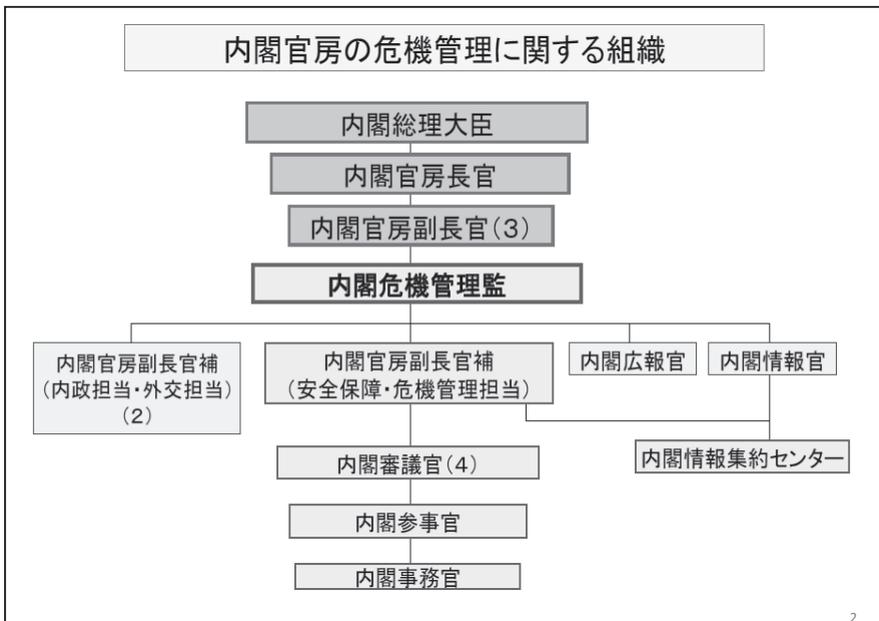
司会 福山先生、どうもありがとうございました。当初は質疑応答も予定していたのですが、この後まだまだご予約があるということなので、残念ですが以上で終了とさせていただきます。今一度、福山先生に大きな拍手を
お願い致します。

2017年10月19日

第18回 日蓮宗
教化学研究 発表大会

官邸からみた3・11
～これからの日本を考える～

立憲民主党幹事長
参議院議員
福山 哲郎



2

	東日本大震災	阪神淡路大震災
震度・規模	最大震度7 マグニチュード9.0	最大震度7 マグニチュード7.3
人的被害	死者 : 15,894人 行方不明者 : 2,546人	死者 : 6,434人 行方不明者 : 3人
震度6以上発生県	8県 (約500km)	1県 (約100km)
災害救助法の適用	10都県241市区町村	2府県25市町
発災後7ヶ月間での仮設住宅完成戸数	51,352戸	48,300戸
東日本大震災の特徴	地震 原発事故 通信途絶	津波 風評被害 広域停電

緊急参集チーム	
<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態が発生した場合、内閣危機管理監は、関係する省庁の局長等の幹部職員を官邸に緊急参集させ、政府としての初動措置に関する情報の集約、初動措置の総合調整等を行う。 参集させる省庁の基準は緊急事態の種類毎に定められている。 	
(例) 自然災害の場合の参集省庁 (標準)	
内閣府政策統括官(防災担当)	国土交通省河川局長
警察庁警備局長	気象庁次長
消防庁次長	海上保安庁警備救難監
厚生労働省技術総括審議官	防衛省運用企画局長
※なお、下記の大規模自然災害は危機管理監の指示を待つことなしに直ちに参集する。状況に応じ危機管理監は上記以外の局長等も参集させる。	
震度5強(東京23区内)、震度6弱(東京23区以外)以上の地震	
津波警報(大津波)が発表された場合	
東海地震注意情報が発表された場合	

東日本大震災の教訓を踏まえた 災害対策基本法の改正

- 発災時の積極的な情報の収集・伝達・共有の強化
- 都道府県・国による、地方公共団体間の応援業務の調整規定の拡充・新設
- 国による災害応急措置の代行の仕組みの創設
- 救援物資のプッシュ型支援の創設
- 広域避難に係る規定の創設
- 高齢者、障がい者等の名簿の作成
- 災害応急対策について、国・地方公共団体と民間事業者等との協定締結の促進
- 緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策
- 市町村における防災マップ作成の努力義務化 等

原発・エネルギー問題について 当時の政権が取り組んだこと ①

- 東電の福島第一原発からの撤退を阻止
- 10万人の自衛官派遣、陸自ヘリで海水投下
- 日米協力に基づくオペレーション
- 浜岡原発を停止(2011.5.6)
- 「原発に依存しない社会をめざす」と脱原発依存を表明(2011.7.13)
- 経産省・総合資源エネ調査会の基本問題委員会委員に、脱原発派を原発推進派とほぼ同数任命
- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度を導入(2011.8.26法成立)

原発・エネルギー問題について 当時の政権が取り組んだこと ②

- 経産省から保安院を切り離し、環境省に原子力規制庁を設置するとともに、政治から独立した原子力規制委員会を創設
- 原発に対する安全基準の見直し
- 電力需給状況や電源別のコスト検証の結果を情報開示し、エネルギー・環境に関する選択肢を絵提示して国民的に議論
- 「2030年代に原発稼働ゼロ」を閣議決定(2012.9.14)
- 「40年廃炉」を基本とする原子炉規制法改正
- 「原発の新增設をしない」、「核燃料サイクルの見直し」に言及

9

宗教者による支援

- 本堂が全半壊した寺院は400ヶ寺超、本殿や拝殿などが全半壊した神社は300超。他方で、緊急避難所を提供した宗教施設も100超。
- 地域資源として一定の力を発揮するとともに、日常の取り組みと継続した活動も多い

具体的な支援活動

- | | |
|-----------|-------------|
| • 避難所提供 | • 弔い |
| • 炊き出し・給水 | • 訪問支援、寄り添い |
| • 支援物資の搬送 | • 傾聴活動 |
| • 入浴・足湯 | • 心のケア |
| • ガレキ撤去 | • ターミナルケア |
| • 義援金 | • ホスピス |

政府による支援 (1)

- 2011年3月11日 東日本大震災 発災
- 2011年3月15日 「震災ボランティア連携室」設置
- 2011年3月19日
緊急通行車両確認標章団体リスト作成
各宗派による義援金・物資の搬送についても
緊急車両標章を発出
- 2011年3月25日頃
読経ボランティアの派遣について相談を受ける
4月以降、被災地等で複数の宗派の僧侶が遺体安置所等で読経を行う「読経ボランティア」が組織。
しかし、一部の自治体では、公的施設における読経は政教分離原則に反する、と立ち入りを拒否。

政府による支援 (2)

- 2011年5月10日～
警戒区域への一時立ち入りを実施(バス方式)
- 2011年6月15日
福島県神社庁から神社の御神体を持ち出したい旨の要請書を受領
相前後して、全日本仏教会からも同様の要請
→ 一時立ち入りで対応できるように整理
→ その後半年間で、
寺院73件、神社39件、教会7件について
公益一時立ち入りの申請を許可

- 被災寺社を直接支援することの難しさ
宗教・宗派を超えた窓口があれば有効な支援活動の幅も広がる
（例）仙台「心の相談室」

- 全国の自治体と宗教施設との災害協定
95自治体・399宗教施設が、
災害時に施設提供等、協力をする協定を締結
208自治体・2002宗教施設も
協定ではないものの、協力関係を結んでいる